

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室
			担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平成 2 5 年 4 月 1 5 日 (月 曜 日)	開 議	午 後 2 時 1 5 分
		閉 議	午 後 3 時 0 7 分
出 席 委 員	馬 場 ○ 藤 本 並 河 中 村 菱 田 西 村 石 野 湊 < 木 曾 議 長 竹 田 副 議 長 >		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	今 西 局 長、藤 村 次 長、山 崎 係 長、三 宅 主 任、阿 久 根		
傍 聴	可	市 民 名	報 道 関 係 者 名 議 員 1 名 (井 上)

会 議 の 概 要

1 4 : 1 5

〔 馬 場 委 員 長 開 議 〕

1 協 議 事 項

(1) 一 般 質 問 時 間

< 馬 場 委 員 長 >

会 派 での 検 討 結 果 を 報 告 願 う。

< 湊 委 員 >

代 表 質 問 は 年 2 回、時 間 配 分 は 4 0 分 上 限、個 人 質 問 は 変 更 な し。

< 並 河 委 員 >

今 まで ど お り、会 派 が 増 え て も 4 0 分 は 保 証 す る べ き。

< 馬 場 委 員 長 >

共 産 党 議 員 団 の 意 見 を 補 足 す る と、代 表 質 問 を し な い 場 合 は 個 人 質 問 で す る。

< 中 村 委 員 >

代 表 質 問 は 3、9 月 の み。配 分 時 間 は 今 まで ど お り。

< 藤 本 副 委 員 長 >

今 まで ど お り、代 表 質 問 を し な い 場 合 は 個 人 質 問 を す れ ば よ い。

< 石 野 委 員 >

代 表 質 問 は 年 2 回 で よ い。

< 西 村 委 員 >

今 まで ど お り で よ い。

< 馬 場 委 員 長 >

代 表 4 0 分、個 人 2 0 分 と い う 配 分 時 間 は 今 まで ど お り で ど う か。

< 湊 委 員 >

代 表 質 問 の 年 2 回 に つ い て 議 論 願 う。

< 馬 場 委 員 長 >

理 由 を 説 明 願 う。

< 湊 委 員 >

代 表 と 個 人 の 区 別 が な く な り つ つ あ る。集 中 し た 内 容 を 代 表 質 問 で す る べ き と、市

民からの意見もあるところ。代表質問は個人質問の延長でなく市政を問うもの。

< 藤本副委員長 >

代表は会派意見を代弁するもの。会派内で統一しておくべき。

< 並河委員 >

年 2 回にすることで代表質問に相応しい内容のものになるのかは疑問。会派で 2 回か 4 回か決めればよい。

< 菱田委員 >

代表質問は市政をしっかり問うもの。予算、決算が市政運営にとって重大な時期。

< 石野委員 >

予算、決算時にすればよい。

< 西村委員 >

従来どおりで、しないときがあってもよい。回数に関わらず重要な時にすることでよいのでは。

< 馬場委員長 >

代表質問を受けて個人質問がしやすくなる。

< 藤本副委員長 >

2 回にするなら 3、9 月だと思う。会派でする、しないのバラつきがあるのはどうか。

< 木曾議長 >

府下の市議会の状況は。

< 事務局長 >

毎定例会代表質問をしている市議会は少ない。

< 馬場委員長 >

協議を継続する。次回は府下市議会の資料を準備願う。

(2) 土曜議会総括

< 馬場委員長 >

会派での意見を報告願う。

< 湊委員 >

わざわざ土曜日にしなくてもよい。本会議の録画をエントランスホールで放映すればよい。

< 並河委員 >

今後は要望があればすることでよい。

< 中村委員 >

今後検討すればよい。傍聴者少なく P R 不足の感がある。インターネットアクセス状況は。

< 事務局長 >

アクセス数は普段と変わらない。

< 藤本副委員長 >

開催意義は普段傍聴できない人への機会を作ること。インターネット中継をしているので、土曜議会開催は不要な気がする。

< 石野委員 >

傍聴者数に変化がないのなら廃止すればよい。

< 西村委員 >

効果は期待できないが、後退になるのはどうかとも思う。

< 事務局長 >

執行部からの申入れもある。職員の休日出勤の負担が大きく、代休がとれない状況もある。

< 馬場委員長 >

当面実施はしないこととする。 — 全員 了 —

(3) 予算特別委員会総括

< 湊委員 >

予算も決算と同じく 13 人の定数にするべきで、決算、予算通して審査できるようにすればよいと思う。

< 並河委員 >

附帯決議が全会一致とならなかったことはいかがか。

< 中村委員 >

予算特別委員会は時間の確保が課題ではあるが全議員ですればよい。重点質疑項目の抽出の前には会派会議が必要。オブザーバーの発言も認めていけばと思う。

< 石野委員 >

決算のように分科会方式ですればよい。

< 西村委員 >

今回どおりでよい。

< 馬場委員長 >

よりよい予算審査が出来るよう今後も検討していくこととする。

(4) 行政視察レポート

< 湊委員 >

各委員会、各会派で議論し視察の成果をまとめれば提案もできる。

< 並河委員 >

各自認識をするために今までどおり各自報告書を提出することでよい。

< 中村委員 >

委員会等でまとめればよい。

< 藤本副委員長 >

感じ方はそれぞれなので、各自報告すればよい。委員会での議論はしておくべき。

< 石野委員 >

視察後議論しまとめることは大切だと思う。

< 西村委員 >

委員会の視察なのだから報告書は委員会でまとめればよい。意見が対立するときは難しいと思うが。

< 木曾議長 >

視察は目的、成果が重要でレポートを出すことが目的ではない。視察前と視察後議論しまとめるのがよいことだと思う。

< 事務局長 >

事務局の負担を恐れている。議員がどれだけ主導権を持ってされるのか。

< 湊委員 >

事務局任せではなく、委員長又は幹事長がまとめる。反対意見も反映できると思う。

< 菱田委員 >

目的を持っていくのだからそれを活かす方法を考えないといけない。

< 藤本副委員長 >

意見を正副委員長又は幹事長でまとめればよい。

< 西村委員 >

会派に持ち帰りたい。

< 木曾議長 >

質疑内容等の会議録が報告書ではいけない。

< 馬場委員長 >

議会運営委員会視察はまとめることが難しい。まとめる前段として各自レポートを提出願う。

< 藤本副委員長 >

活かし方は難しいところもある。

< 馬場委員長 >

議運視察はまず各自レポート提出を求める。会派はまとめることとし、常任委員会
は会派に持ち帰り再度協議願う。

2 その他

(1) 常任委員会行政視察について

< 事務局長 >

今回総務文教常任委員会視察（秦野市のみ）に酒井議員が政務活動として参加される。今後、同様の場合には議長に申し出、委員会で確認のうえ実施となる。

〔 ― 全員了 ― 〕

(2) 当面の日程

〔 5 月 8 日 10 時から 総務文教常任委員会（追加）〕

散会 15 : 07